

森林保全部会の報告

福島県森林審議会森林保全部会規程第11条に基づき下記のとおり審議の結果を報告する。

記

森林保全部会	開催日	諮問	申請者 住所・氏名	開発行為の目的 (開発に係る森林面積)	答申
令和2年度 第1回	令和2年5月14日から 令和2年5月29日まで	林地開発許可について	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス 合同会社NER-44インベストメント	太陽光発電施設の造成 (18.2924 ha)	相当と認める。



2 福 審 保 第 5 号
令和2年5月29日

福 島 県 知 事 様

福 島 県 森 林 審 議 会 長



林地開発許可について（答申）

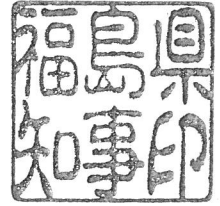
令和2年5月1日付け2森第380号で諮問ありましたこのことについては、
審議の結果、適当と認めます。



2 森 第 3 8 0 号
令 和 2 年 5 月 1 日

福島県森林審議会長 様

福島県知事



林地開発許可について（諮問）

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第6項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

諮問第一号 「林地開発許可について」（別紙）

（事務担当：農林水産部森林保全課 電話：024-521-7442）

諮問第一号

林地開発許可について

整理 番号	申請者住所・氏名	開発行為の目的	開発行為に係る 森林の所在場所	開発対象 森林面積	開発行為に係る 森林面積
1	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス 合同会社NRE-44インベストメント 代表社員 日本再生可能エネルギー株式会社 職務執行者 ニティン・アプテ	太陽光発電施設の造成	二本松市上長折 字加藤木21番1 外2字70筆	(ha) 29.5984	(ha) 18.2924